

令和8年度第2回青梅市こども・子育て会議 会議録

会議の概要

開催日時		令和8年7月6日（月） 午後2時～午後4時
開催場所		青梅市役所災害対策本部室
出席者	委員 （※敬称略）	坂井隆之（明星大学特任教授） 有村久春（東京聖栄大学教授） 中村明子（市民委員） 西村美紀（市民委員） 池田政教（青梅商工会議所専務理事） 黒田英寿（学校法人和風会多摩リハビリテーション学院専門学校事務長） 高木博康（青梅市保育園理事長会理事） 藤野唯基（駒木野保育園園長） 横山牧人（青梅幼稚園園長） 空野竜雄（青梅市放課後児童健全育成事業者連絡会会長） 島田弘美（青梅市子ども関連NPO団体連絡協議会会長） 村木正広（青梅市民生児童委員合同協議会理事）
	事務局	大勢待（市長） 森田（こども家庭部長） 木下（子育て応援課長） 茂木（こども育成課長） 中村（こども家庭センター所長） 岡崎（子育て応援課こども施策推進係長） 竹中（こども育成課保育・幼稚園係長） 飯島（子育て応援課こども施策推進係）
欠席委員（※敬称略）		塚田直樹（青梅市立新町小学校校長）
議事		○ 答申 （1）特定教育・保育施設の利用定員の設定について ○ 諮問 （1）特定教育・保育施設の利用定員の設定について ○ 報告事項 （1）青梅市地域共生社会推進審議会報告について （2）こども会議・若者会議・市民会議実施結果について （3）その他 ○ 協議事項 （1）特定教育・保育施設の利用定員の設定について （2）こども誰でも通園制度の実施内容および審査状況について （3）その他
傍聴人数		1人

配布資料	資料 1	特定教育・保育施設の利用定員の設定について（答申）
	資料 2	特定教育・保育施設の利用定員の設定について（答申）
	資料 3	特定教育・保育施設の利用定員の設定について（諮問）
	資料 4	青梅市地域共生社会推進審議会報告
	資料 5	こども会議・若者会議、市民会議の実施報告
	資料 6	こども誰でも通園制度の実施内容および審査状況

議事要旨（口述筆記ではなく、発言の趣旨および会議の経過をまとめたものである。）

発言者	発言要旨等
事務局	令和 8 年度第 2 回青梅市こども・子育て会議を始める。本日の司会進行を務める子育て応援課長の下木である。（会議の成立について報告） （ZOOM参加、録音について報告）
会長	（挨拶）
事務局	（市長挨拶）
会長	（答申、諮問）
事務局	大勢待市長はこの後別の公務があるのでここで退席する。 以降の議事進行に関しては、会長にお願いします。
会長	次第に沿って進める。 次第 6 報告事項（1）青梅市地域共生社会推進審議会報告について、事務局より説明をお願いします。
事務局	（資料 4 にもとづき「青梅市地域共生社会推進審議会報告」について説明を行う。）
会長	この件について、ご質問・ご意見あるか。
委員	特になし。
会長	次第 6 報告事項（2）こども会議・若者会議・市民会議実施結果について、事務局より説明をお願いします。
事務局	（資料 5 にもとづき「こども会議・若者会議・市民会議実施結果」について説明を行う。）
会長	この件について、ご質問・ご意見あるか。
委員	こども会議のファシリテーターで印象に残ることは、中学校内で男女ともに飲酒・喫煙している。コンビニで外国人店員から購入している。学校・警察の大人は知っていても動いてくれない。三中生の何人かが行っていることを三中生一括りにされてしまう。 暴走族がうるさく、外を歩くと怖いので警察や大人が動いてほしいという意見を聞いた。暴走族や飲酒・喫煙をする子は、警察・少年院・児童相談所に行ったことがステータスになっている。大人と同じように罰せられるべきだと言っていた。 また、中学校のプールの授業を男女で分けてほしい。男子から体形や外見の事を言われる。プールに入らないと成績 2 になり、推薦がもらえない。部活動の先生が居なくなるため急に廃部になった。目安箱は学校の先生でとまってしまう。これらの現状を変えるために、行政が来てほしい。こども・子育て会議の委員だから行政に

	相談することを約束した。
委員	やりましたの報告に見える。担当課として、これらをどうするのかを提言・明示しなければならないと思う。方向性があればお聞きしたい。 教育委員会と協力しないといけない。前述のこども会議での意見は、教育委員会には知っていると思う。行政は、横断的に対応しなければならないと思う。
事務局	今回は報告になっている。会議では、意見を沢山出してもらうことに注力した。出た意見については、こども条例に反映することを第一にしている。他の意見を流してしまわないように、様々な対応を考えていきたいと思う。
事務局	教育委員会と協議した結果、教育指導担当主管が参加する事が決定した。次回以降は事務局側で参加する。
委員	こども会議での意見は、条例とは別にすぐに対応しないといけない事だと思う。保育園でもデリケートゾーンなどを教える。多様性の時代だが、男女の性差がある。プールについては別にすれば良いと思う。 こども会議で出た意見は早いうちに解消していく必要がある。
委員	こども達は見てほしいのだと思う。会議の意見は1つでもすぐに行うべきだと思う。それを子ども達に見せる・証明するべきだと思う。幼稚園・保育園・小学校の連携が重要と言われているが、なかなか進まない。
委員	三中の学校協議会の委員をしている。三中なりに校長先生が一生懸命に行っている。悪いばかり言われると尾ひれがついて悪い話ばかり広がる。
委員	市民会議で「子どもの権利を知らない」データが半数以上あった。青梅市の現状だと思う。学校が一生懸命やってくれているが、市民側としても勉強する機会を持つのは大事だと思う。 青梅の自然は多摩川がある。こどもの頃は遊べる空間だった。現在は遊泳禁止にしている。こども達の声からは泳ぎたいとの声もある。現在の制度を変えていけないのか。
委員	会議で出た意見をすぐ対処できるものは解消していき、次回の会議で人数が増えた時に別の角度からの意見が出るような会議にしてほしい。
委員	会議報告を見ると、こどもが意見・相談出来る場所がないのではないかと？兵庫県川西市の子どもの権利オンブズパーソンが参考になると思う。別自治体の好事例を参考にした方がいいと思う。
委員	こども会議の時は、遠くで部課長が座っていた。ファシリテーターだけでは受け止めきれないくらい意見が出てくる。もっと近くで聞いてほしいし、もし来られる方がいたらこどもの意見や様子を見てもらえるといいと思う。
委員	家庭・学校・地域でひとりぼっちのこどもを作らないという意見があるが、最近はこどもに声をかけると不審者扱いされる。次回の会議でこどもの意見を聞いてほしい。
委員	会議参加者を増やすと書いてあるが、どのようなアプローチをしているのか？青梅市は広い土地なので、様々な地域の意見を聞きたい。
事務局	教育委員会の方をお願いして各小学校と連携してお知らせしたい。市内の高校にも行きたいと思う。
委員	各会議体で答えられることをフィードバックすることで、信頼を獲得し、ファン（参加者）が増える。そのような構図を作るのはどうか。

委員	議事録はこども達にフィードバックしているのか。 また、追加の意見をもらうことはあるのか。
事務局	メールで送っている。追加の意見はまだない。
委員	修正・追記等があれば聞くのはどうか。会議でなかなか言えないことを追記してもらおうような双方向性のやりとりのほうがいいと思う。
委員	飲酒・喫煙している生徒にも意見を聞けないのか。 会議に未参加でもヒアリングなどの何らかの方法で聞く方法はないのかなと思う。
委員	市民センターごとに開催し、地域ごとに会議を開けば、もっと多くの意見を聞けると思う。会議のような場を設けて、こどもをよく知ることが重要だと思う。
委員	3月の会議はオンラインで参加出来たりした。場に来る勇気が無くてもメールや書面で参加出来るといいのではないかな。こどもたちもそうに言っていた。
会長	こどもたちの意見はどれもまともなものである。早急に対応しなければならないと思う。策定中もその後もこどもたちの参加が続くような条例にするために、学校関係者に呼びかけて参加を促していきたい。
事務局	こども会議で出た意見について、早急に解決できるものは教育委員会に伝えて把握していただくようにする。 フィードバックについて、会議に参加した意義を感じていただくためにも行うべきだと思う。 参加者については、昨年度のこども・子育て会議で示したとおり、こども会議20名、若者会議10名に到達するようにしたいと思う。 学校との連携については課題である。いただいたご意見を一つ一つ学校教育に反映していただき、学校からのフィードバックを本会議で報告するような方法を考えていきたい。
委員	初期対応に失敗すると難しい状況に発展してしまう。ぜひ学校と調整していきたい。
委員	教育委員担当主管が来ることは相当な進歩であると思う。
会長	次第6 報告事項（3）その他について、事務局から何かあるか。
事務局	特になし。
会長	次第7 協議事項（1）特定教育・保育施設の利用定員の設定について、事務局より説明をお願いする。
事務局	（資料2にもとづき「特定教育・保育施設の利用定員の設定」について説明を行う。）
会長	この件について、ご質問・ご意見あるか。
委員	「安定した運営のもと保育理念にもとづいた保育を行うため」とあるが、人数が減った以外に他に理由はあるのか。
事務局	利用定員を減らすことで、施設利用費の公定価格の単価があがる。空き定員が多い中で、適正な規模にすることで、運営費を持続的な金額にしていくという観点もある。
委員	市内の保育園のほとんどが今は貯蓄で赤字を解消しているが、今後は園児と利用定員の数を合わせないと経営が難しい。保育士も減らさないといけない点も考慮しながら利用定員削減を市にお願いしている。
委員	「保育理念にもとづいた保育」は大事な言葉だと思う。保育士を減らすと丁寧な保育ができないのではないかな。
委員	基本的には、0歳児1人に対して配置する保育士の人数に基準がある。どの保育園

	の理念もこどもの命を守ることを最優先にしている。保育士が足りない分はパートタイマーを雇用するなどの方法で人数を確保するように対処している。
事務局	保育の認可基準は年齢によってさまざまであり、基準を満たさないと認可を受けられないので、別途補助金を渡したりして赤字にならないようにしている状況である。
委員	市が補ってくれている。命だけは大切にすることを毎日話しながら、楽しい保育園を作ろうと考えている。
委員	こどもの命と学びを守るという意味で非常に大事な視点である。学校教育でも先生の数がない問題が全国で起きており、学びを保障できていないという現状がある。保育園・幼稚園に対して青梅市が援助しているのは安心できる。
委員	保育園に対して学校や障害児施設と連携するよう国から指令が出ているが、忙しいのが実情である。
委員	公定価格は現在5人単位ではないか。
事務局	青梅は10人単位でやっている。
委員	人数の定員は超えてはいけないのか。
事務局	受け入れはできる。弾力運用による拡大はできるが、恒常的に超えてしまうと運用費削減などのペナルティがある。
会長	次第7 協議事項(2) こども誰でも通園制度の実施内容および審査状況について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料6にもとづき「こども誰でも通園制度の実施内容および審査状況」について説明を行う。)
会長	この件について、ご意見・ご質問はあるか。
委員	こども誰でも通園制度の利用の流れや使い方はどのようなものか。
事務局	国が構築したシステムを用いて、市で利用者登録を行う。保護者は空いている保育園の中で利用したい保育園に見学し、利用調整したうえで利用していく。
委員	福島学園幼稚園は、バスがあるが送迎はやっているのか。
事務局	基本的には送迎していない。
委員	1つ目は、近隣の自治体は翌営業日に利用できるのに対して、青梅市は申請から2週間程度かかるのはなぜか。 2つ目は、近隣の自治体に比べて事業所数・定員数ともに少ないが、他の事業所が手を挙げない理由はなにか。
事務局	1つ目に関して、2週間と公表しているが実際にはそこまで時間がかかっていない。制度自体が4月から始まり、事業者・自治体ともにまだ手探り状態で行っているのので、利用者の意見を聞いてよく確認しながら進めていきたいと思う。 2つ目に関して、令和6年度から福島学園幼稚園が誰でも通園制度の東京都版「多様な他者との関わりの機会創出事業」を始めたが、園児数が芳しくなかったため、どこまで利用があるのか少し懐疑的になっていると思う。また、専門の保育士を雇うための人件費や専用室の設置といった問題がある。自治体としては他市との広域利用を課題として捉えており、地域性を含め見極めながら事業展開していこうと思う。
委員	給食おやつ費用について、ちがせ保育園が250円に対して四恩幼稚園が470円と倍近く異なるが、四恩幼稚園は美味しいものを提供しているのか。
事務局	四恩幼稚園は給食を売りにして園児を呼び込むという考えがあるため、単価も上が

	っている。
委員	基準はあるのか。また、園児を呼び込むために給食費を高くすることに対して、市はどう考えているのか。
事務局	基準はない。保育園・幼稚園では公定価格が決まっているが、誰でも通園制度については国のほうで定めていないので、各園がそれぞれ自由に定めている。
委員	ある程度ルール化していこうとは考えていないのか。
事務局	青梅市単独で決めることはできないので、国が公定価格を定めるのであれば、則ってから行う。
委員	他市と同じ申請システムを利用しているため、ホームページに記載している登録にかかる時間を修正すべきではないか。
事務局	2週間と記載しているが実務上そこまでかかっていないため、実態に合わせて早急に改善していきたい。
委員	青梅市の誰でも通園制度の事業所が増えない理由は、部屋や保育士を確保しなければいけないことや入所者数を増やしたいことなどが考えられる。 一時預かり事業の利用者がほとんどいない点も、事業所が手をあげられない理由だと思う。
委員	一時預かり事業について、ニーズが低い西部地区に多くあるが、ニーズが高い東部地区には少ないため、需要と供給のミスマッチが起きていると思う。 東部の保育園で行うほうがニーズがあると思う。
委員	今こどもを通わせている羽村市の保育園は余剰型でやっているが、現状0～2歳児が満員で受け入れていない。羽村市は他にも余剰型があり、空きがないと受け入れられないため、実績がない園もあると思う。 青梅市は一般型だが東部地区などで余剰型を導入しないのか。
委員	待機児童のピークが1～2歳児であり、青梅市東部でも空きが少ない。
委員	一般型だと保育士と場所の確保が大変だと思う。年度の終わりになるにつれて、こどもが落ち着き、保育士も余ると思うので、本当に必要な家庭に余剰型として受け入れられたらいいと思う。
委員	赤ちゃんママのサークルに参加する0～1歳児の母親は、誰でも通園制度を気にかけているが、満員で入れないという意見や他市は遠くていけないという意見が多い。 誰でも通園制度を使いたい母親は多いので、事業所が増えたらいいのかなと思う。
会長	こども家庭センターや児童相談所などの福祉の立場からすると、一時預かり事業に加えて誰でも通園制度ができたことに期待している。特に、誰でも通園制度の一つに、任意実施ではあるが、親子通園制度がある。親が園内で、こどもとの関わり方を教わることができる有意義な制度である。
会長	次第7 協議事項（3）その他について、事務局から何かあるか。
事務局	特になし。
会長	次第8 その他について、事務局から何かあるか。
事務局	特になし。
会長	委員から何かあるか。
委員	特になし。
会長	今回は、令和8年10月5日(月)である。

	これで令和８年度第２回青梅市こども・子育て会議を閉会する。
--	-------------------------------

会議録を確認したことをここに署名する。

令和 年 月 日